

令和6年

介護サービス施設・事業所調査 にご協力ください。



皆さまからいただいたご回答は、調査結果として今後の介護サービス行政の方向性を決めるための資料として活用されます。調査へのご理解とご協力をお願いします。



介護サービス施設・事業所調査とは…？

介護サービス行政の推進に役立てるため、厚生労働省が毎年行う統計調査です。全国の介護サービス施設・事業所の数、在所有者、利用者や従事者の状況、提供されるサービスの種類やその提供状況といった介護サービスに関する実態を調査し、明らかにします。

便利なオンライン回答をご利用ください！

全ての調査票でオンライン回答が可能となっています。政府統計オンライン調査総合窓口（<https://www.e-survey.go.jp>）から、オンライン回答をぜひご利用ください。

調査・回答に関するお問い合わせ 調査事務局にお問い合わせください。

☎ 0120-577-714（通話料無料）

※おかけ間違いのないようご注意ください。

開設期間：
2024年9月24日～12月27日
月～金（祝日除く）10時～18時

詳しい情報 調査結果・オンライン回答の方法等は、厚生労働省ホームページに掲載しています。

介護サービス施設・事業所調査 | 🔍 検索

アクセス先：<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/24-22-2.html>



調査結果

社会保障審議会等の資料として活用

制度改正・報酬改定等

適切な介護サービスの実施

以下の日程で調査票が届きます。

調査日「2024(令和6)年10月1日」現在の状況をご回答ください。

事業を開始した時期	調査票が届く時期
2024(令和6)年5月1日以前	9月下旬～10月上旬※
2024(令和6)年5月2日～9月30日	11月中旬

※申請等のタイミングにより、5月2日以降に事業を開始した場合も、9月下旬～10月上旬に調査票が届くことがあります。

※訪問介護、通所介護、居宅介護支援、介護予防支援については、無作為に選んだ事業所を調査の対象としています。事業を実施していても、調査の対象とならない場合があります。

